

人権学習会参加は「人権」に対するイメージおよび 意見の変容をもたらすか

堀田美保・塩崎麻里子・鈴木光佑・加治増夫

Does Participation in Seminars Change Attitudes towards Human Rights?

Miho HOTTA, Mariko SHIOZAKI, Kosuke SUZUKI, Masuo KAJI

Each of the second year students in our department participated in a workshop or attended a lecture on human rights. A survey was conducted to the students to measure the changes in their views and images of human rights before and after attending the lecture or workshop. The results revealed that, compared to the students who participated lectures, those who participated in workshops became to have more positive images about human rights, and they become to feel more involved in human rights. However, the effectiveness of the workshops varied depending on the themes, examples, and exercises contained. These results suggested what elements are required for effective human rights education.

キーワード：人権学習、効果研究、大学生、態度変容

1. はじめに ～ 2年間の人権学習会

これまで、総合社会学部では、学生が社会の構成員として必要な人権感覚・人権意識を身につけることを目標として、いくつかの教育・啓発活動を行ってきた¹。各々の学生が人権に関わる諸問題に気づき、感じ、考える機会を、4年間を通して系統だて提供することを目標に据えた。入学時に人権に関する基本的情報を提供することから始まり、3年・4年次には働く場を含め広く社会人として関わってくる人権について知識を提供するという流れで、各種の活動を行ってきた（表1参照）。その中で、最初と後半の位置づけは比較的容易であったのに対して、中間期である2年生対象の人権学習がどのようなものであるべきなのかについては議論

が必要であった。森（2006）は、自己から出発して社会へと広げる流れで人権学習を進めることが、身の回りから行動を起こす力の育成につながるとしている。また、柴原（2009）も、人権学習で必要なのは、人権を自らとのかかわり度とらえることであり、「自己から他者、そして社会へと広げる」ことであると強調している。これらの考え方に基づき、2年生対象の人権学習会については、人権の「日常性」や「自己関与」を感じられることを狙いと定めた。

このような方針のもと、2011年度には2年生対象にワークショップの開催を試みた。上杉（2006）によると、ワークショップの中での疑似体験と、それに関する学習者相互の交流に重点を置くことによって、他者との関係の中での気づきが人権の社会性の意識化につながっていくという。ワークショップのこの長所に期待を寄せての実施となった。

¹ 学習会の開催および調査の実施に際しては、総合社会学部事務部、高橋陽子氏、大野朋美氏に多大なご協力をいただいた。ここに感謝の意を表します。

表1 本学部において実施している人権教育

対象	位置づけ	提供内容
新入生	人権に関する 基本情報の理解	<ul style="list-style-type: none"> ●ハラスメント、特にアカデミック・ハラスメントに関するガイダンス ●学部における相談体制の紹介 ●ネット上の情報倫理に関するミニ講義およびe-learning
2年生	人権への 自己関与意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ●人権学習会 講演会 ワークショップ
3、4年生	社会人としての 人権への意識の活性	<ul style="list-style-type: none"> ●就労環境における人権問題についての人権学習会 ●就活における SNS 利用における留意点に関する情報提供

表2 人権学習会のテーマと形式

年度	専攻	形式	テーマ
2011	社会・マスメディア系	講演会	国際人権法
	心理系	ワークショップ (60人/クラス)	自己の準拠集団
	環境系	ワークショップ (40人/クラス)	「違い」、平等とは
2012	社会・マスメディア系	ワークショップ (30人/クラス)	ジェンダー、言葉の暴力
	心理系	講演会	マインド・コントロール
	環境系	実施せず	

その効果を検証したところ(堀田・佐藤・西村・加治・ハタノ、2012)、学生は「人権」とは正しい善きものであるというイメージはもともとある程度もっていたが、ワークショップに参加することによって、それが単なる正論ではなく「人権」とは実生活に関わるものであるというイメージをより強く抱くようになっていた。「人権」は身近なものというイメージが高まり、また、人権の重要性の認識も高まるという結果が得られ、ワークショップには意図した効果があったと考えられた。

その結果を受け、より一層効果の高い人権学習会の開催のため、今後の留意事項として挙げられたのが、テーマの検討であった(堀田他、2012)。現在の自己や人間関係といった、学生により身近な、「現在進行形の話題」を具体例として取り入れることで、「人権に関わる事象というのは自分たちの日々の生活の中で常に起こっているのだ」という感覚を強く得ることが

でき、そのことで実のある人権感覚の涵養が期待されるのではないかと考察された。また、同時に、大学の中での人権学習である以上、その内容と学生が学んでいる専門性とを関連づけることも、今後の検討点として指摘された。「多様な視点から総合的に社会を見つめる」という本学部の専門性からいえば、社会、メディア、心理、環境など、いずれの領域も人権と深い関わりをもっている。人権という問題をそれぞれの専門領域における種々のテーマと有機的に繋げることで、人権についての理解と、専門についての理解を相乗的に広げ深めるようなプログラムがより効果的だろうと示唆された。

以上のような考察を受け、学生にとって「現在進行形」であり、かつ、各専攻の専門領域と繋がりをもつような、人権学習にふさわしいテーマを検討し、2012年度には2つの学習会を実施した。表2に2011年度分とともに、各学習会の形式とテーマを示した。

実施した学習会の概要については次のとおりである。なお、2011年度の学習会についても堀田他（2012）に記したものを再掲しておく。

2011年度 心理系専攻

日時：2011年12月22日（木）

10：30～12：30、13：30～15：30の
2クラス

会場：本学EキャンパスA館101教室

題目：わたしの一歩が社会をつくる ― 自分をふりかえることから見えてくるもの

講師：栗本敦子氏（Facilitator's LABO（えふらぼ））

概要：主要なものとして3つのワークから組み立てられていた。いずれも、小グループ活動と全体での振り返りによって進められた。

- ①自己紹介を振り返ることで、自己定義に「カテゴリー」が使用されていることの気づきを促す。
- ②自己の人間関係を振り返ることで、自分の周囲には類似した他者（同年齢、同文化、同学歴など）が多く、自分の価値観が実は偏ったもの、限定された範囲でのものかもしれない可能性について考える。
- ③ゲームの中で多数派あるいは少数派として行動することで、自分の行動がいかに関心からの影響を受けるか（同調や服従）、そしてそのような行動によって社会の少数派がどのような扱いを受けることになるのかについて考える。

2011年度 環境系専攻

日時：2011年11月28日（月）

4時限目（14：50～16：20）

会場：本学EキャンパスG館 801、802、803講義室で3クラス同時進行（1クラスは約30名）

題目：「違い」を考える

講師：柴原浩嗣氏、成田和子氏、宮前綾子氏（大阪府人権協会）

概要：小学校時代の運動会をテーマに採り上げ、個人の身体的能力の差をどのように考え、どのような対応をとればいいのか、いくつかの問題について2、3名～数名のグループで議論する形式で進めることで、「平等」「差別」「特別措置」などの概念について考える。

2012年度 社会・マスメディア系専攻

日時：2012年6月28日（木）

5時限目（16：30～18：00）

会場：本学EキャンパスG館 801、802、803、804講義室で4クラス同時進行（1クラスは約30名）

題目：ジェンダーワークショップ～ひとりひとりが幸せな社会のために～

講師：木下みゆき氏、中臣桂子氏、本多利子氏、萬田久美子氏（大阪府男女共同参画推進財団）

概要：社会的に規定される性差であるジェンダーという概念がどのようなものであるか、生物学的性差としてのセックスとの違いという点から具体例を通して確認する。また、自分たちの社会における性役割観をいくつかとりあげ、自身が持つジェンダー・バイアスを振り返る。さらに、アメリカで起きたいじめ問題に関する啓発運動を題材として、言葉が持つ暴力性について考え、自分自身の身近な人とのコミュニケーションについて振り返ってみる。

2012年度 心理系専攻

日時：2012年12月18日（火）

4時限目（14：50～16：20）

会場：本学EキャンパスG館201講義室

題目：マインド・コントロールに脅かされる人権 ― カルト的団体とその問題点

講師：西田公昭氏（立正大学心理学部教授、日本脱カルト協会代表理事）

概要：人は誰でも多かれ少なかれ、マインド・コントロールを受けて生活を送っている

る。このマインド・コントロールが悪用された場合、強い心理的拘束が生じ、無自覚のまま破壊のカルト集団にかかわっていることさえ起きる。一度集団に属すると、情報・思考・感情・行動等のコントロールによって、自由意思が剥奪された状態となり、妄信的に自集団の目的成就のために行動してしまう。そのような状況になると、自分の人権が侵害されているという意識がなくなるだけでなく、家族や友人を巻き込んで、他者の人権を侵害するような大きな問題を引き起こす危険性が高い。自らの身を守るためには、マインド・コントロールの仕組みを知り、破壊のカルトを身近な問題と認識することが大切である。また、自分をモニタリングする意識を高めるだけでなく、他者の客観的な意見を聞き入れる姿勢や日頃から相談できる人間関係を作ることが、自他の人権を守ることにつながる。

以下、これらの学習会の効果について、参加した学生を対象に実施した調査に基づき分析を加える。

2. 調査報告

▼目的

学生が「人権」という言葉に対して抱くイメージや意見は人権学習会へ参加することで変容するのかについて検討することを目的とし

た。これまでに実施した4つの学習会による効果を比較検討することで、人権学習会開催の際に、留意すべきポイントを抽出することが狙いである。

▼回答者および実施方法

総合社会学部の2年生を対象に調査を行った。調査実施時期および回答者数を表3、表4に示す。2011年度、2012年度とも、同じ設問を用いて、学習会への参加前と参加後の2回、調査を実施した。2011年度は「参加前」として、各専攻で質問紙の配布・回収が行いやすい講義・演習において調査を実施し、2012年度は年度初めの各専攻ガイダンスにて実施した。両年度とも「参加後」については、学習会終了時に回答を求めた。なお、2011年度社会・マスメディア系専攻については、参加者数が非常に少なかったことから、当該専攻の学生によるデータは、「人権」イメージの構造把握のためのみに用い、「参加前」「参加後」の比較は行っていない。また、2012年度環境系については学習会を実施していないため「参加後」のデータはない。

▼質問項目

以下の2群の設問から成る質問用紙とマークシート方式の回答用紙を作成し、配布した。

1. 「人権」という語に対するイメージ評定

形容語15対のそれぞれについて(表6参照)、「人権」という言葉を聞いて思い浮かべる

表3 調査実施時期

年度	専攻	「参加前」	「参加後」	学習会終了時
2011	社会・マスメディア系	2011年10月下旬	各授業	2011年11月7日
	心理系	2011年11月24日	「心理学実験B」	2011年12月22日
	環境系	2011年11月中旬	各授業	2011年11月28日
2012	社会・マスメディア系	2012年4月5日	ガイダンス	2012年6月28日
	心理系	2012年4月5日	ガイダンス	2012年12月18日
	環境系	2012年4月5日	ガイダンス	実施せず

表4 回答者数

年度	専攻	在籍者数 ²	「参加前」回答者		「参加後」回答者		回答総数
			人数	対在籍者比	人数	対在籍者比	
2011	社会・マスメディア系	225	50	22.2	9	4.0	59
	心理系	124	118	95.2	110	88.7	228
	環境系	140	108	77.1	105	75.0	213
	合計	489	276	56.4	224	45.8	500
2012	社会・マスメディア系	211	167	79.1	128	60.7	295
	心理系	132	111	84.1	101	76.5	212
	環境系	123	103	83.7	—	—	103
	合計	466	381	81.8	229	49.1	610

2 各年度4月1日現在

表5 「人権」に関する意見項目

- ①人権という問題は自分にとっても身近な問題だと思う（「人権の身近さ」）
- ②人権の問題に自分が直接関わることはあまりないと思う（「自己関与感のなさ」）
- ③自分の基本的人権を訴えることは大切なことだと思う（「基本的人権の大切さ」）
- ④最近権利ばかり主張する人が増えて困ったものだと思う（「権利主張への困惑」）

イメージについて6段階で評定（両端の形容語について「とても」「少し」「どちらかという」と）を求めた。これらの形容詞対は、関係における対等性という概念に関する調査（堀田、2009）で用いられた形容語対の中から、「人権」という言葉に対して評定可能であろうと判断されるものを選定した。各対の形容語は評定軸の左右のどちらに置くかランダムに決定し、また、ランダム順で呈示した。

2. 「人権」に関する意見項目

行政や教育機関などによる人権に関する意識調査の中で（たとえば、兵庫県、2009；近畿大学人権問題研究所、2010）で設定されることの多い項目を4つ選び（表5参照）、自分の意見にもっとも近いものを「まったくそう思わない」から「非常にそう思う」までの6段階から1つ選択するよう求めた。①②が「人権」の近さ、③④が「人権」主張の重要性に関する項目である。

▼調査結果

1. 「人権」という語に対するイメージにおける変化

イメージ測定に用いた形容語対の潜在構造を把握するために、2011、2012年度分の学習会参加前の回答を用いて、評定値に対して因子分析（主因子法、相関係数の最大値による初期値の推定、25回の反復推定）を行った。その結果、固有値の減衰状況を検討しつつ、プロマックス法で回転を行い、因子負荷量.30以上という基準によって形容語対を分類してみたところ、解釈可能な4因子構造が抽出できた。回転後の因子負荷量、因子構造の平方和、因子間相関、回転前の固有値、寄与率を表6に示す。これらの4因子は、堀田他（2011）で見られた2011年度分回答を用いた分析結果と非常に類似したものとなった。

表6 イメージ評定値の因子分析結果

形容語対		回転後の因子パターン行列			
		因子1	因子2	因子3	因子4
柔らかい	硬い	.841	-.230	-.189	.133
柔軟な	頑固な	.747	-.143	.017	.174
親しみやすい	近寄りがたい	.565	.168	.043	.151
明るい	暗い	.542	.134	.073	-.196
面白い	つまらない	.515	.215	.044	-.072
自由な	不自由な	.376	.262	.355	-.127
ほんものの	みせかけの	-.016	.796	-.050	.059
実質的な	表面的な	.053	.749	-.108	.033
現実的な	非現実的な	-.227	.597	-.049	.445
正しい	間違った	-.226	-.143	.888	.177
プラスの	マイナスの	.293	-.140	.685	.055
かっこいい	かっこ悪い	.046	.358	.392	-.186
近い	遠い	.159	.012	-.022	.771
可能な	不可能な	-.061	.007	.400	.622
距離のない	距離のある	.246	.278	-.103	.410
回転後の因子構造の平方和		3.09	2.69	2.19	1.81
因子間相関					
		因子1	.334	.294	.126
		因子2	.334	1.000	.189
		因子3	.294	.334	1.000
		因子4	.126	.189	.001
回転前					
固有値		3.95	1.60	1.40	1.11
寄与率 (%)		26.3	10.7	9.3	7.4
累積寄与率 (%)		26.3	37.0	46.3	53.7

まず、同一の分類が再現されたのは因子1と因子4である。因子1では、「柔らかい—硬い」「柔軟な—頑固な」「親しみやすい—近寄りがたい」といった柔和さや、明るさや自由さといった形容語対で負荷量が高く、「柔らかさ・おおらかさ」因子という命名を再び採用する。第3因子は、「善さ」因子であり、「プラスの—マイナスの」「かっこいい—かっこ悪い」「正しい—間違った」で負荷量が高い。

残りの2因子について、前回「実質さ」と「近さ」と命名したが、今回も「実質的な—表面的な」「ほんものの—みせかけの」「現実的な—非現実的な」で負荷量の高い因子と、「距離のない—距離のある」「近い—遠さ」で負

荷量の高い因子が抽出できた。「可能な—不可能な」という形容語対が前回、「実質さ」因子でより負荷量が高かったが、今回は「近さ—遠さ」が負荷量を示すのと同じ因子で負荷量が高い。「現実的であること」を自分たちの身近なところで実際に起こり得ることとしてとらえるか、建前だけではなく実際に可能なものとしてとらえるかの違いと言える。今回の分析では前者であり、今回は因子名を「実質さ」と「近さ」としたが、今回は「実質さ」はそのままとし、後者を「身近さ」因子と命名した。

以上の因子分析結果に基づき15の形容語対をグループ化し、各群で個人の下位得点を算出した。その得点を用いて、年度別・専攻別に

「参加前」「参加後」の平均点を算出し、比較した。なお、得点の範囲は1～6点であり、得点が高いほどそのイメージが強いことを示す。図1a、1b、1c、1dに平均値を示す。参加前後で有意差があるものについては図中に「*」を示した。

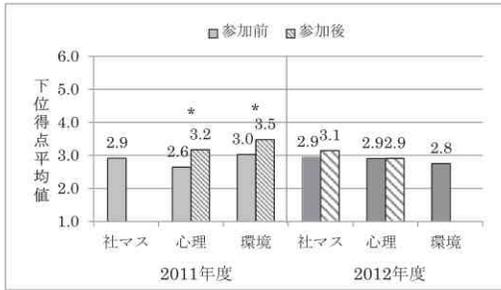


図1a 「柔らかさ・おおらかさ」:「参加前」「参加後」の下位得点平均値

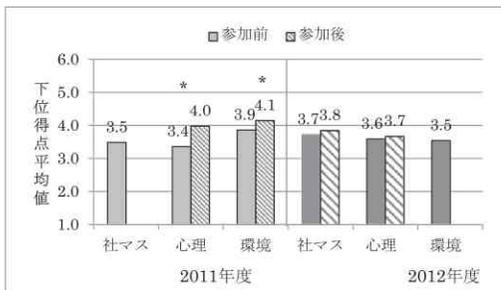


図1b 「身近さ」:「参加前」「参加後」の下位得点平均値

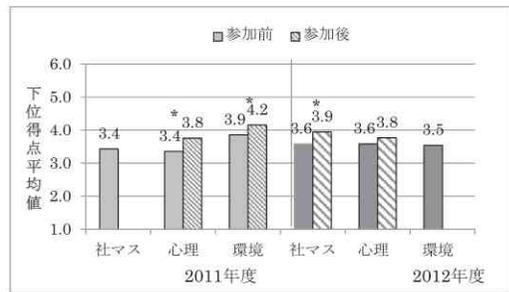


図1c 「実質さ」:「参加前」「参加後」の下位得点平均値

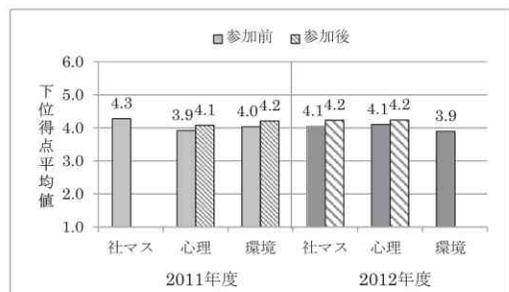


図1d 「善さ」:「参加前」「参加後」の下位得点平均値

参加前後の回答が得られている回答群の比較を行った。各下位得点に対して学習会(4)×参加前後(2)×因子(4)の分散分析を行った結果、3次の交互作用が有意であった(表7参照)。

表7 イメージ評定値に対する A 学習会(4)×B 参加前後(2)×C 因子(4)の分散分析表

source	SS	df	MS	F	p
A: 学習会	51.0838040	3	17.0279347	11.287	0.0000 ****
B: 前後	63.2034004	1	63.2034004	41.894	0.0000 ****
AB	13.1351617	3	4.3783872	2.902	0.0340 *
error[S(AB)]	1418.1273139	940	1.5086461		
C: 因子	574.8399130	3	191.6133043	422.852	0.0000 ****
AC	16.0077534	9	1.7786393	3.925	0.0001 ****
BC	3.1780218	3	1.0593406	2.338	0.0717 +
ABC	8.9589615	9	0.9954402	2.197	0.0197 *
error[CS(AB)]	1277.8680043	2820	0.4531447		

* p<.05, ** p<.01, *** p<.005, **** p<.001

表8 3次交互作用の下位検定：有意であったB参加前後の単純主効果

source	SS	df	MS	F	p
2011 心理					
柔らかさ・おおらかさ	15.8589620	1	15.8589620	22.118	0.0000 ****
近さ・現実性	22.3761672	1	22.3761672	31.207	0.0000 ****
実質性	9.4097309	1	9.4097309	13.123	0.0003 ****
2011 環境					
柔らかさ・おおらかさ	11.7269983	1	11.7269983	16.355	0.0001 ****
近さ・現実性	4.7022226	1	4.7022226	6.558	0.0105 *
実質性	5.1244743	1	5.1244743	7.147	0.0075 **
2012 社マス					
実質性	7.6813467	1	7.6813467	10.713	0.0011 ***
error		3760	0.7662659		

* p<.05, ** p<.01, *** p<.005, **** p<.001

3次交互作用(ABC)が統計的に有意であり、ワークショップであった3つの学習会では、なんらかのイメージ変化が認められた(表8参照)。ただし、同じワークショップでも、2011年度の2つの学習会では「柔らかさ・おおらかさ」および「身近さ」の得点も向上しており、参加後には「人権」がより柔和で明るい身近なものとして捉えられるようになった。また、参加前から高かった「善さ」に加えて「実質さ」という点でも得点の上昇がみられた。「人権」が単なる正論ではなく、実生活に関わるものとして感じられるような方向への変化が学生の中にあつたと考えられる。それに対して、2012年度では「柔らかさ・おおらかさ」「身近さ」得点の変化は認められず、全体として2011年度の学習会の方が効果はより大きかったと言える。2012年度心理系の講演会では、「人権」イメージに変化は見られなかった。

2. 「人権」に関する意見における変化

4つの設問それぞれについて、回答比率を参加前後で比較した。各項目を選択した回答者の比率を図2a、2b、2c、2dに示した。図中の左にあるカッコ内の数字は、「とてもそう思う」「少しそう思う」「どちらかというと思う」

の選択者比率を合計して、参加前後でのポイント差を示したものである。

(1) 「人権」の近さ

図2aを見ると、学習会参加後により「身近」だと感じる割合が最も増加したのは2011年度心理系の学習会であり、次に2012年度の社マス系であり、いずれもワークショップである。2011年度環境系では、もともと「身近」と感じる回答者が多く、あまり増加していない。講演会であった2012年の心理系学習会では、やはりもとの比率がやや高めということはあるが、あまり変化がなかった。

人権の自己関与感についてみると(図2b)、やはり2011年度心理系学習会において変化は大きい。この設問では、2012年度心理系でも同様の程度の変化が見られ、学習会参加後、より多くの回答者が、自己関与感を高めている。他の2つの学習会でも、同様の変化がみられる。

以上、ワークショップである2つの学習会では、参加後に、人権がより身近なものであり、自分も直接かかわる可能性がある問題だと考える回答者が増えている一方で、講演会であった2012年度心理系の学習会では、自己関与感

のみが高まり、人権自体の身近さには変化がなかったと言える。

(2) 「人権」主張の重要性

「基本的人権の重要性」については、いずれの年度・専攻においても、すでに学習会参加前から、8割強から9割の回答者が大切だと認識していた。天井効果ともいえる、参加後にそれ以上高まることはなかった。これは、上述の人権の「善さ」イメージと類似した結果と言える。ただし、2011 環境系においては若干低下している。

最後に、「権利主張への困惑」については、

2011 年度の学習会では、参加後、より「そう思わない」という方向への変化がみられるのに対して、2012 年度では、心理系学習会の前後でほとんど数値はかわらず、社マスの学習会にいたっては、「どちらかというと思う」という回答がむしろ増える、という結果を示している。

以上、人権の重要性については、参加前から認識されているためか、参加後にさらに上昇する部分は小さかった。人権を主張することへの困惑については、参加前の公的意見は半数程度もあり、減少する余地はあったにもかかわらず、参加後の変化はあまり見られなかった。



図 2a 「人権という問題は自分にとっても身近な問題だと思う (「人権の身近さ」): 回答者比率



図 2b 「人権の問題に自分が直接関わることはあまりないと思う (「自己関与感のなさ」): 回答者比率



図2c 「自分の基本的人権を訴えることは大切なことだと思う（「基本的人権の大切さ）」：回答者比率

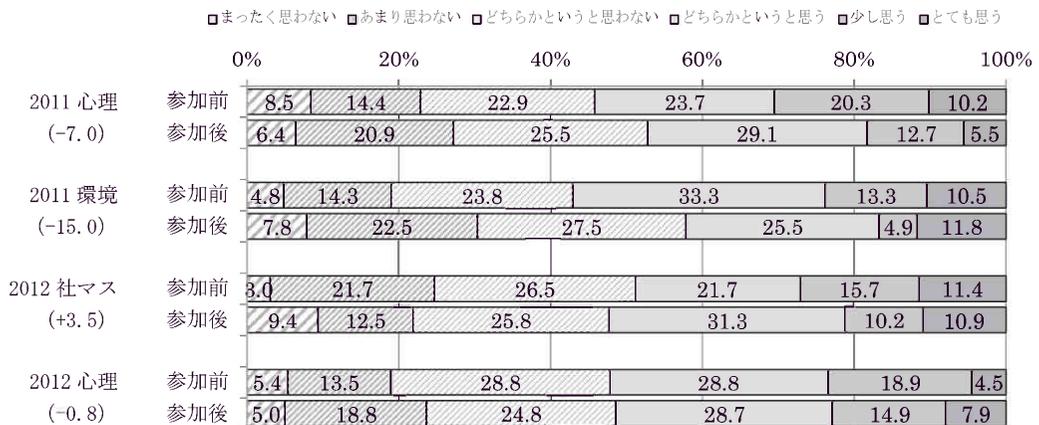


図2d 「最近権利ばかり主張する人が増えて困ったものだと思う（「権利主張への困惑）」：回答者比率

3. 考察および今後の課題

以上の結果から、人権についてのイメージや意見の変化は4つの学習会で異なる傾向にあることが分かった。わずか4つの事例からの一般化には慎重になるべきではあるが、これらの結果に基づき、人権に関するイメージおよび意見が変容するために必要な要因を探ることを試みたい。調査結果に表れた参加前後での変化を参照しながら、各学習会の特徴を改めて考察してみることにした（表9参照）。

まず、ワークショップと講演会という形式の

違いでみると、ワークショップでは「人権」は固くとっつきにくいというイメージから、実際に身の周りで関わってくる、距離感の近いものというイメージへと変化が見られたが、講演会ではそういった変化が生じることはなく、人権意識を高めるという目的のためのワークショップの有用性がわかる。ただし、上杉(2006)によると、ワークショップが力を発揮するには、そこでの疑似体験と、それに関する学習者相互の交流が鍵とされ、その点から開催した学習会を新たためて見直すと、参加者間の相

表9 4つの学習会の特徴と参加後の変化概略

	項目	2011年度心理系	2011年度環境系	2012年度社マス系	2012年度心理系	
学習会の 特徴	形式	ワークショップ	ワークショップ	ワークショップ	講演会	
	その場での疑似体験	あり	なし	なし	なし	
	参加者間の交流	あり	あり	あり	なし	
	テーマ	自己と人権	「平等」とは	ジェンダー	マインド・コントロール	
	使われた具体例	人間関係 多数派への同調	小学校の運動会	性役割観	いじめ 破壊的カルト 学生への勧誘	
	具体例の現在進行性	高い	低い	高い	低い	高い
	専門との繋がり	高い	低い	低い	高い	
	参加前の知識	あり	あり	あり	なし	
参加後の 変化	「柔らかさ・おらかさ」イメージ	↗	↗	↗	→	
	「近さ・現実性」イメージ	↗	↗	→	→	
	「実質性」イメージ	↗	↗	↗	→	
	「人権の身近さ」	↗↗↗	→	↗↗	→	
	「自己関与感のなさ」	↘↘↘	↘↘	↘	↘↘	
	「善さ」イメージ	→高	→高	→高	→高	
	「基本的人権の大切さ」	→高	↘高	→高	↗高	
	「権利主張への困惑」	↘	↘↘	→	→	

註1：イメージ評定については、有意差のあったものを上向矢印(↗)で表示

註2：態度評定については、「とてもそう思う」「少しそう思う」「どちらかというと思う」の3項目の合計比率の参加前後の差異が5、10、20ポイント以上の場合、それぞれ上向・下向矢印(↗または↘)1つ、2つ、3つで表示

註3：差異のない場合は右矢印(→)で表示

互交流はいずれのワークショップにも含まれていたが、疑似体験は2011年度心理系の学習会に限られていた。この点がこの学習会の効果の高さに関わっていた可能性が考えられる。ワークショップの「今、ここ(now and here)」の原理(堀・加藤,2008)を活性化するためには、疑似体験が必須と言えるのかもしれない。

また、テーマの違いという点からみると、学習会担当の講師との事前打ち合わせで「学生に身近な話題で」と依頼をしておいたこともあり、いずれの学習会においても、ほとんどの学生にとって馴染のある例を通して人権問題が扱われていた。ただし、小学校の運動会やいじめの問題は、確かに誰もが経験した馴染あるテーマではあるが、大学生である参加者にとっては

過去の事例として捉えられた可能性が高く、この点は自己関与度があまり上昇しなかった一因とも考えられる。

破壊的カルトによる学生の勧誘という事例を通して人権を考えた、マインド・コントロールの講演会では、自己関与感はかなり高まっている。ただし、この講演会では、「人権」という言葉そのもののイメージの変容は見られていない。学生による参加後の感想を見てみると「自分は大丈夫と思っていたが、誰しもマインド・コントロールされる危険性があることを知り、怖くなった」「今日の知識を使って、十分に注意をしたい」といったコメントが多く、「人権問題」としてとらえていると思われる感想はほとんど見られなかった。つまり、学生の中で

は、身近な危険から「自分を守る」ことの必要性という問題にとどまり、「自分の『人権』を守る」、さらに『『自他』の人権を守る」といったところまで発展しなかった可能性が考えられる。柴原（2009）は、普遍的な人権と具体的な人権問題の結びつきがあってこそ、学習によって問題解決に向けた行動の指針を持つにいたれるようになるとする。具体的な人権問題を通じて、普遍的な人権の概念を学ぶ。そして、この学習によって、具体的な場で人権を守るために動けるようになるということであろう。参加した学生が「自分の知らないところで自分の意思や行動が支配される」ことが許されないことであり、恐ろしいことであるという感覚を持てるのであれば、あとはそれが「人権侵害」という概念とリンクすることで、感覚として人権とはどういうものであるのかを身につけることが可能であり、方向性としては間違っていないように思う。必要なのは、その感覚を、他者や社会に広げることなのであろう。

また、専門性との繋がりという点でも配慮をして学習会を企画したが、「マインド・コントロールについて詳しく知れた」「洗脳とマインド・コントロールの違いがよくわかった」など、知識としては吸収されたようだが、新規に得た知識であるために、その理解で終始してしまい、その次のステップである「人権」との関わりまで到達していないことが考えられる。つまり、専門性との繋がりといっても、学習会で新たに専門領域の知識を提供するのではなく、学習会は、それ先だってすでに学んだ専門的知識を人権という角度から眺め直す機会となることが必要なのかもしれない。

以上、2011年度に有効であったワークショップであったが、そこで扱うテーマや行うワークなどについて、改めて検討を加える必要があることが明らかとなった。今後、学習会が学生にとって人権という問題についての気づき、学びのある有意義な機会となるよう、引き続きこのような学習効果の検討と、効果的な学習プログラムについての情報収集に努めることで、より一層の改善を行っていきたい。

参考文献

- 堀公俊・加藤彰（2008）. ワークショップデザイン：知をつむぐ対話の場づくり 日本経済新聞出版社.
- 堀田美保（2009）. 「対等」という語に対する一般的イメージについての一考察 近畿大学文学部論集 文学・芸術・文化、21(1)、15-39.
- 堀田美保・佐藤望・西村香奈絵・加治増夫・ハタノ、リリアン テルミ（2012）. 「人権」に対する態度およびイメージ変容に関する調査—ワークショップへの参加がもたらす効果 近畿大学総合社会学部紀要、2(1)、1-11.
- 兵庫県（2009）. 「人権に関する県民意識調査」調査結果（平成20年度）2009年6月24日、http://web.pref.hyogo.jp/hw05/hw05_000000013.html（2012年3月19日現在）.
- 近畿大学人権問題研究所（2010）. 2009年度近畿大学学生の人権意識調査報告書（集計編）.
- 森 実（2006）. 人権学習の領域と内容から学習を構想する 人権学習カリキュラム検討委員会（編）人権学習プログラムづくりの原理（財）大阪府人権協会 pp.9-23.
- 柴原浩嗣（2009）. 人権学習のプログラムと教材づくり—教材「人権学習シリーズ」の試み 部落解放研究、184、32-48.
- 上杉孝實（2006）. 人権学習の基本的な考え方 人権学習カリキュラム検討委員会（編）人権学習プログラムづくりの原理（財）大阪府人権協会 pp.2-8.